

ダイフクグループ調達方針

基本的な考え方

ダイフクグループは、社是・経営理念・グループ行動規範のもとで健全な事業活動を行い、持続可能な社会の実現に貢献します。調達活動においては、品質、技術開発力、価格・納期等の経済合理性に加え、環境や社会への取り組み状況などを総合的に評価し、適正な基準に基づいて取引先を選定します。また、当社グループ製品の生産、工事およびサービスに関わるすべての取引先の皆さんには、別途定める「サステナブル調達ガイドライン」への理解と実践を求め、ステークホルダーとともに持続可能なサプライチェーンの構築に取り組みます。

基本方針

本方針をグループ全役員・社員に周知し、責任ある調達活動を推進します。

1. 法規制等の遵守

事業を展開する国・地域の法令、規制や国際行動規範など、社会的なルールを遵守します。市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体には毅然として対応し、一切関係を持ちません。

2. 公正・公平な取引

所在国や会社の規模等にかかわらず、国内外に広く門戸を開き、自由な競争の機会を提供します。公正かつ公平な手続きによって取引を行うとともに、不適切な利益の供与や受領等の不正行為を排除します。

3. パートナーシップの構築

すべての取引先を対等なパートナーとして尊重し、相互理解のもとで長期的な信頼関係を築きます。お互いの持続可能な成長を実現するため、コミュニケーションおよび連携を強化し、サプライチェーンにおける環境および社会課題の解決に取り組みます。

4. 品質・安全性の追求

調達する製品・サービスの品質と安全性を追求します。取引先に対し、品質や安全性に関して適用される各国・地域の法規制や基準の遵守を求めるとともに、そのための仕組みや管理体制を構築していただくよう、必要に応じて指導・支援を行います。

5. 人権の尊重

調達する製品・サービスに関わるすべての人の基本的な人権を尊重し、強制労働、児童労働、差別、虐待、ハラスメント等のあらゆる人権侵害に加担しません。また、取引先における労働環境、安全衛生にも配慮します。当社グループの調達活動が、人権に負の影響を引き起こしたり、助長したりしたことが明らかとなった場合、適切かつ効果的な救済措置を講じます。

6. 責任ある鉱物調達

紛争地域および高リスク地域で採掘され、武装勢力への支援や人権侵害、腐敗行為、環境破壊などに関わるおそれのある鉱物（スズ、タンタル、タンゲステン、金など）を調達しません。取引先へも紛争鉱物の不使用を要請するとともに、その管理体制の構築に取り組みます。

7. 環境負荷の低減

環境保全に関する法令、規制や協定を遵守するとともに、より環境負荷の低い製品・サービスを優先的に調達します。必要に応じて取引先への指導・支援を行い、気候変動や生物多様性保全等の環境課題にサプライチェーン全体で取り組みます。

8. 情報管理・知的財産権の保護

事業活動を通じて得られた機密情報や個人情報については、管理体制を整備し、適切に管理・保護します。また、第三者や取引先の知的財産権を尊重し、侵害しません。

9. 事業継続計画の策定

大規模な自然災害や不測の事態に備え、事業継続に大きな影響を及ぼすリスクの特定・評価と、事業継続計画（BCP）の策定に取り組みます。お客様への供給責任を果たすため、必要に応じて取引先と連携した対策を講じます。

10. 情報開示とコミュニケーション

本方針に基づく取り組み状況を適時・適切に開示し、ステークホルダーとのコミュニケーションを図ります。

制定：2024年1月31日